

公的資金補償金免除繰上償還に係る 下水道事業経営健全化計画を延長しました！

●補償金免除繰上償還とは

国の地方財政対策の一つとして実施される制度です。

過去に借り入れた高金利（5%以上）を期限前に償還することで、将来的な住民の負担を軽減することが目的です。通常、公的資金を繰上償還するためには、償還期限までの利子相当額を補償金として支払う必要があります。

今回、下水道事業で策定した経営健全化計画が国に認められたことにより、補償金を支払うことなく高金利の公的資金を繰上償還することができ、下水道事業では5.5%以上の町債が該当し、平成19年度・20年度にも実施しましたが、制度延長に伴い平成22年度から24年度までの3カ年に分けて繰上償還を実施します。

●繰上償還の効果

高金利から民間資金の低金利に借り換えることで、毎年支払う予定の利子を減らすことができます。

これにより、約1億1千万円の利子の削減効果を見込んでいます。

●経営健全化計画の概要

◆計画期間

平成22年～26年

◆経営課題

維持管理費及び建設改良費等の経費削減等の合理化を図り経営の健全化を推進します。

※計画の詳細はホームページへ掲載しました。

繰上償還額と効果額(利子軽減額)

| 会計 | 年度 | 繰上償還額 | 利子軽減見込額 |
|-------|----|-----------|-----------|
| 公共下水道 | 22 | 1億5,560万円 | 4,620万円 |
| | 23 | 1億5,087万円 | 3,130万円 |
| | 24 | 1億5,195万円 | 3,410万円 |
| 合計 | | 4億5,842万円 | 1億1,160万円 |

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎ 9168

下水道で住みよいまちづくり

快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業浄化槽設置整備事業により、家庭から出る汚水の浄化に努めています。

●公共下水道の整備状況

平成22年度末で567ヘクタールの区域が、公共下水道を利用できるようになりました。4月から下水道が使用できる区域は主に次のとおりです。

- ・富士山地区の一部
- ・下蒲生地区の一部
- ・上蒲生地区の一部
- ・川中子地区の一部
- ・上梁地区の一部

●農業集落排水施設の整備状況

農業集落排水は全地区整備を完了しています。

●接続はお早めに

下水道が使用できる地域は、すみやかに接続をお願いします。接続するための排水設備の工事は、町指定工事店に直接お申し込みください。

指定工事店については、上下水道課へお問い合わせください。

●下水道を使用される皆さんへのお願い

最近、雨が降ると下水処理場への流入量が増えます。町の下水道は、汚水専用です。（本郷台団地等、一部の地域では、雨水専用もあります。）

下水の処理には、ポンプ等沢山の機械を動かすため、雨水の流入は無駄な電気代がかかってしまいます。また、流入量が処理能力を超えた場合は、適正な処理ができません。雨水が入らないよう次のことをお願いします。

- ・雨ごいの排水は、絶対に接続しなごうください。
- ・宅地内ですが破損した時は、早めに修理をしてください。
- ・外流しを使用しないときは、栓をするなどごうください。

●平成23年度整備計画

公共下水道事業は、22年度に引き続き富士山地区上蒲生地区、川中子地区、下蒲生地区、上梁地区等の整備を予定しています。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎ 9168

上下水道課 下水道係

☎ 9144